

行政改革アクションプラン（平成24年度～平成27年度）進行管理集計表（平成25年3月31日現在）

項目進捗:アクションプラン計画期間中の取組項目進捗状況

A・B・C及び年度別計画は行政改革アクションプランから転記した項目

■:効果額を算出できるもの(効果額単位:千円)

- ◎ 順調
- ほぼ順調
- ▲ やや遅れ
- 停滞

| 基本方針           | No. | 取組項目(A)        | 関係課(B)           | 取組の方針と内容(C)  | H24年度取組内容   | 年度            | 24   | 25 | 26 | 27 | 項目進捗 | H25年度取組目標   |
|----------------|-----|----------------|------------------|--|---|---------------|------|----|----|----|------|---|
| 市民と行政との協働体制の確立 | 1   | 産・学・官連携体制の推進   | 政策企画課            | 企業や大学などと連携し、調査・研究・施策に取り組むことにより、市民の声とまちの資源を生かした活力ある魅力的なまちづくりを推進します。   | 市内三大学との協力体制を維持し、分野を拡大して連携事業を推進した。<br>産業界とは、防災に関する協定の締結などを進め、有事の際に市だけでは対応できないことの協力体制を構築した。                                       | 年度別計画         | 継続実施 | →  | →  | →  | ◎    | 大学との連携を強化・継続しつつ、市民や産業、教育機関や行政が一体となり、地域課題の解決に向けた取り組みを推進するため、大学との連携事業や産業界との取り組みにおける先進事例等の連携手法について研究を進める。            |
|                | 2   | シティプロモーションの推進  | 広報広聴課            | 市の認知度を高め、定住志向を促すためのシティプロモーション戦略を策定し、市民・企業・行政が一体となり地域の魅力を創り出すとともに、積極的に情報発信し、元気で活力のあるまちを目指します。                   | シティプロモーションのあり方について庁内会議で検討したほか、職員を対象に「坂戸の魅力」アンケート調査を実施した。<br>情報誌「坂戸のまち散歩をしてみませんか」を発行した。  | 年度別計画         | 順次実施 | →  | →  | →  | ○    | 市民向け情報誌の発行、所管課との連携による主要事業の情報発信に努め、広報活動に対する全職員の意識の向上を図る。   |
|                | 3   | 各種団体の自主運営の促進   | 政策企画課<br>団体事務所管課 | 各団体の自主・自立を促進するため、市が行っている各種団体の事務局機能を各団体へ移行します。  | 各課が所管する団体を定期的に確認する仕組みを設け、実施計画等のヒアリングの際に実情把握や移行に関する意見交換をした。  | 年度別計画         | 順次移行 | →  | →  | →  | ▲    | 今後の職員の減少傾向や団体の存続・発展のために自主性を高める観点から、引き続き団体の育成や意識改革に努め、団体の所管課とは継続的に移行の必要性を共有していく。                                   |
|                | 4   | 市民との協働事業の拡大と充実 | 市民協働推進課<br>政策企画課 | 行政の各分野に市民(区・自治会等を含む。)との協働による事業を広げ、市民が市政に参加しやすい環境を整えながら、市民と行政との協働を推進します。  | 庁内における協働実施状況調査や職員協働推進研修を開催したほか、対外的なガイドラインの策定準備を進めた。   | 年度別計画         | 継続実施 | →  | →  | →  | ▲    | 市民との協働を進めるための準備として、庁内の協働に対する理解を深め、協働の体制整備を進める。また、協働を前提としたモデル事業の実施を検討し、協働の課題や問題点の整理を進めるとともに、対外的な協働のガイドラインの策定を検討する。 |
|                | 5   | 財政状況の公表        | 財政課              | グラフ、イラスト等の活用や関連情報の引用方法等を工夫し、市民に分かりやすい財政状況の提供に努め、市民の財政運営への関心を高めるとともに、透明で公正な行政運営を目指します。                          | 条例に基づく年2回の財政状況の公表はもとより、平成23年度決算、財政健全化判断比率、平成24年度予算、連結財務書類4表等を広報・ホームページで公表した。  | 年度別計画         | 継続実施 | →  | →  | →  | ○    | 条例に定められた年2回の財政状況の公表はもとより、24年度決算、財政健全化判断比率、25年度予算、連結財務書類4表等の広報・ホームページを通じた市民への公表を行う。                                |
|                | 6   | 自治基本条例の制定      | 政策企画課            | 情報の共有や市民参加・協働などの自治の基本原則や市民や行政の役割と責任などを定めた「自治体の憲法」ともいわれる自治基本条例を制定します。   | 他自治体における条例制定状況調査を実施したほか、市民参加推進会議において条例制定の必要性について議論した。   | 年度別計画         | 検討   | 実施 | →  | →  | ▲    | 自治基本条例制定に向けた調査研究を実施する。  |
| 効率的な自治体運営      | 7   | 抜本的な組織体制の再構築   | 政策企画課            | 職員の大量退職に備えるとともに、市民の行政へのニーズに的確に対応するため、行政委員会も含めた組織体制を見直し、組織運営の効率化を図ります。  | 各課とヒアリングを行い、実情に見合った定数配置を行うとともに、将来的な職員の減少に対応するため、小規模組織の統合などの改正を行った。  | 年度別計画         | 検討   | →  | 実施 | 検討 | ○    | 平成26年度当初の小規模組織改正に向け、各課とのヒアリングの実施、類似団体や近隣市町への実態調査等を行う。また、組織改正に当たっては、企画調整会議を活用するなど、全庁的な体制で改正作業を進める。                 |
|                | 8   | 一部事務組合の統合      | 政策企画課            | 今後の費用負担を考慮し、坂戸地区衛生組合と坂戸、鶴ヶ島下水道組合との統合を検討するとともに、他の一部事務組合・企業団等の統合についても検討します。統合により、設備投資に係る諸経費など、事業費及び事務費の効率化を図ります。 | 坂戸地区衛生組合を構成する市町の首長会議において、処理量の減少や施設の寿命、下水道組合との統合の必要性などについて共通理解を深め、今後の展開について協議された。また、衛生組合と市の関係課による打ち合わせの場を設け、今後の検討課題やスケジュールを確認した。 | 年度別計画         | 検討   | →  | →  | →  | ▲    | 衛生組合し尿処理施設の耐用年数は残り8年程度と見込まれおり、下水道組合との統合による効率的な処理業務を行うため、定期的に構成市町との打ち合わせの機会を設け、統合する場合の課題の解決に向けて引き続き検討する。           |
|                |     |                |                  |  |   | 効果額           | —    |    |    |    |      |   |
|                |     |                |                  |  |   | 年度別計画における実施状況 | 検討   |    |    |    |      |   |

| 基本方針          | No.                   | 取組項目(A)            | 関係課(B)  | 取組の方針と内容(C)  | H24年度取組内容   | 年度            |      |    |      |    | 項目進捗  | H25年度取組目標  |
|---------------|-----------------------|--------------------|---|--|---|---------------|------|----|------|----|---|--|
|               |                       |                    |   |  |   | 24            | 25   | 26 | 27   |    |   |  |
| 効率的な自治体運営     | 9                     | 適正な職員定数の管理         | 政策企画課   | 行政需要の将来的動向を的確に捉えた定員適正化計画を策定し、定数の適正化を図ることにより、公務効率の向上や市民サービスの更なる向上を図ります。   | 各課の実情を把握するためにヒアリングを行い、定員管理と人事面で調整した。<br>H23.4.1現在職員数610人<br>H24.4.1現在職員数597人<br>※職員数削減の効果額は、NO.25の給与の適正化を含む | 年度別計画         | 実施   | →  | →    | →  | ○   | 職員定数の管理を適正に行うため、新たな定員適正化計画を策定するとともに、ヒアリングなどにより現状把握に努める。                        |
|               |                       |                    |   |  |   | 職員数           | 597人 |    |      |    |   |  |
|               |                       |                    |   |  |   | 年度別計画における実施状況 | 実施   |    |      |    |   |  |
|               | 10                    | 多様な雇用形態の活用         | 職員課   | 急激な職員減少によるサービス水準の低下を回避するため、再任用や一般職の任期付職員の活用を図ります。  | 再任用職員や任期付職員の採用により、行政経験や専門的な知識の継承に寄与している。  | 年度別計画         | 実施   | →  | →    | →  | ○   | 再任用職員や任期付職員を採用し、職務経験や能力等に応じて各部署に配置する。  |
|               |                       |                    |   |  |   | 年度別計画における実施状況 | 実施   |    |      |    |   |  |
|               | 11                    | 公民館の運営形態等の見直し      | 各公民館<br>社会教育課<br>市民協働推進課  | 公民館が地域づくりや生涯学習の拠点として、機能の充実や効率的な運営が図られるよう、運営形態などの見直しを進めていきます。   | 公民館の交流センター化の方針に準じ、交流センター設置検討会議を発足し、運営形態等の見直しを含めた地域交流センターの管理及び運営に関する基本的な考え方をまとめ、政策会議の承認を得た。                  | 年度別計画         | 検討   | →  | 一部実施 | 検討 | ○   | (仮称)入西地域交流センターのオープンに合わせ、すべての公民館の地域交流センター化に向けて準備を進めるため、関係課において具体的な事業や役割などを検討する。 |
|               |                       |                    |   |  |   | 年度別計画における実施状況 | 検討   |    |      |    |   |  |
|               | 12                    | 小中学校の統合による効率的な学校運営 | 学校教育課<br>教育総務課  | 近接する小規模校の統合を進め、適正規模とすることにより、学習環境の整備を図るとともに、施設維持管理費の削減を図ります。また、統廃合により使用しなくなった学校を他の用途に活用するなど、有効利用を図ります。            | 小学校統合のあり方等について、内部協議を進めるとともに、将来の児童数の分析に着手したが進捗に至らなかった。   | 年度別計画         | 検討   | →  | →    | →  | ■   | 意見の集約や審議機関の設置を行い、統合校を決定する。   |
| 効果額           |                       |                    |   |  |   | —             |      |    |      |    |   |  |
| 年度別計画における実施状況 |                       |                    |   |  |   | 検討            |      |    |      |    |   |  |
| 13            | 小中一貫教育による9年間の一貫した学校運営 | 学校教育課<br>教育総務課     | 義務教育9年間の一貫した学習指導・生徒指導などを行い、多様な教育活動により豊かな人間性や社会性を育成するとともに、教職員の交流により、指導力の向上と教職員の意識改革を図ります。また、施設維持管理費の削減を図ります。 | 城山中学校耐震工事設計を完了した。城山小学校と城山中学校の一貫校への移行について、検証委員会で協議され、立地条件及び教育的見地から有意義であるとの報告を受けた。                                 | 年度別計画   | 順次実施          | →    | →  | →    | ○  | 城山中学校設計業務委託、共用部分の改修、プレハブ設置に伴う各種設計を行う。   |  |
|               |                       |                    |   |  | 効果額   | —             |      |    |      |    |   |  |
|               |                       |                    |   |  | 年度別計画における実施状況   | 導入準備          |      |    |      |    |   |  |
| 14            | 小中学校の余裕教室の有効活用        | 学校教育課              | 小中学校の余裕教室については、地域の子育て支援施設などとして有効活用できるよう検討を進め、活用を図ります。   | 平成23年度に南小学校の余裕教室を活用し、第2わんぱくクラブを開設したことに習い、引き続き活用方法を検討したが、実行に至らなかった。   | 年度別計画   | 順次実施          | →    | →  | →    | ▲  | 学校としての基本機能を損なわない範囲で、余裕教室活用のあり方を検討する。  |  |
|               |                       |                    |   |  | 年度別計画における実施状況   | 検討            |      |    |      |    |   |  |
| 15            | 公共施設等への有料広告の掲載の拡充     | 財政課                | 引き続き公共施設、公用車及び広報紙等の各種印刷物に有料広告を掲載していきます。また、有料広告の掲載に関する基準の見直しやネーミングライツ等の導入について検討を進め、歳入の確保を図ります。               | 収入増を図るため、掲載基準の見直しを検討するとともに、掲載対象を拡大した(市内循環バスや時刻表など)。<br>(効果額は平成24年度決算額)<br>平成23年度決算額 5,657千円<br>平成24年度決算額 7,530千円 | 年度別計画   | 継続実施          | →    | →  | →    | ○  | 公共施設、公用車及び広報等の各種印刷物に有料広告を掲載し、歳入の確保に努める。   |  |
|               |                       |                    |   |  | 効果額   | 7,530         |      |    |      |    |   |  |
|               |                       |                    |   |  | 年度別計画における実施状況   | 継続実施          |      |    |      |    |   |  |
| 16            | 施設利用における受益者負担の適正化     | 政策企画課              | 施設使用料について、受益者負担の原則に基づき使用料や減免基準等の見直しを行い、公平性及び歳入の確保を図ります。   | 公民館の交流センター化に向けた取組として、設置目的や業務内容のほか、貸出区分や減免基準等の見直しに関して、市民協働推進課が主体となり、地域交流センター設置検討会議で協議した。                          | 年度別計画   | 順次実施          | →    | →  | →    | ▲  | 公民館の交流センター化や、それに伴う貸出区分・使用料の減額基準の見直し等について、議会や市民の理解を求め、早期に新たな料金体系で臨めるよう事務手続きを進める。また、その他の施設についても受益者負担の原則に照らしつつ、施設間の平準化を図るなど、適正化に努める。 |  |
|               |                       |                    |   |  | 効果額   | —             |      |    |      |    |   |  |
|               |                       |                    |   |  | 年度別計画における実施状況   | 検討            |      |    |      |    |   |  |
| 17            | ふるさと納税の推進             | 政策企画課              | 坂戸市まちづくり応援寄附条例の趣旨に基づき、ふるさと納税制度を活用し、市内外の住民の寄附を募り、新たな収入の確保につなげます。   | 広報やホームページによるPRに努め、12件の寄附を受けた。<br>(効果額は平成24年度決算額)<br>平成24年度決算額 1,409千円  | 年度別計画   | 継続実施          | →    | →  | →    | ◎  | 坂戸市まちづくり応援寄附条例の趣旨に基づき、ふるさと納税制度の周知を図るとともに、市内外の住民から更なる寄附金を集めるため、物販サイトや坂戸ブランドの進捗状況に併せて、寄附者に対するお礼の商品を選定し歳入の確保を図る。                     |  |
|               |                       |                    |   |  | 効果額   | 1,409         |      |    |      |    |   |  |
|               |                       |                    |   |  | 年度別計画における実施状況   | 継続実施          |      |    |      |    |   |  |

| 基本方針          | No.          | 取組項目(A)              | 関係課(B)  | 取組の方針と内容(C)  | H24年度取組内容   | 年度            |       |    |    |   | 項目進度   | H25年度取組目標   |
|---------------|--------------|----------------------|---|--|---|---------------|-------|----|----|---|--|---|
|               |              |                      |   |  |   | 24            | 25    | 26 | 27 |   |  |   |
| 効率的な自治体運営     | 18           | 市税・国保税の徴収率の向上        | 納税課   | 歳入の確保と税負担の公平性の確保するため、差押えなどによる滞納整理を積極的に行うとともに、インターネット公売を推進します。  | 引き続き県税OBなどの任期付職員や徴収嘱託員のほか、県税務職員の派遣を受けるなど、効果的な徴収体制を整え、出張所や公民館のほか、コンビニ納付を実施し、利便性の向上に努めた。<br>インターネット公売や執行停止の強化、債権差押の実施により収納率の向上に努めた。<br>※徴収率は、現年課税分と滞納繰越分の合計   | 年度別計画         | 継続実施  | →  | →  | → | ○  | ①任期付職員(県税OB)の採用、②徴収嘱託員の採用、③県税事務所等関係機関との連携、④出張所・公民館での収納及びコンビニ納付の実施、⑤インターネット公売の実施、⑥執行停止の強化、⑦マルチペイメント化に向けた環境整備を進める。                      |
|               |              |                      |   |  |   | 市税徴収率         | 89.7% |    |    |   |  |   |
|               |              |                      |   |  |   | 国保徴収率         | 54.0% |    |    |   |  |   |
|               | 19           | 税、料などの一体徴収の実施        | 政策企画課<br>納税課  | 各種税、介護保険料や保育料などについて、一体徴収などの収納率向上のための対策を講じ、歳入の確保及び負担の公平性を確保します。   | 一体徴収の有効性や実施する場合の債権の組み合わせ等を協議する資料として、各課で取り扱う債権の内、滞納繰越となっている債権名と債権額について調査を実施した。   | 年度別計画         | 検討    | 実施 | →  | → | ▲  | 調査結果を踏まえ、滞納繰越債権を持つ関係課により、一体徴収についての意思決定や有効性について協議する。また、一体徴収が有効である場合には、債権の種類、組み合わせを選定するなど、徴収方法等について環境整備を行い、一体徴収の実施を目指す。                 |
|               |              |                      |   |  |   | 年度別計画における実施状況 | 検討    |    |    |   |  |   |
|               | 20           | 公共施設のファシリティマネジメントの構築 | 政策企画課<br>各公共施設所管課   | 公共施設の経年劣化に対応するため、利用実態や費用対効果を踏まえ、公共施設の保全計画を策定し、長期的視点からコストと優先順位が明確化された維持管理、更新、再編及び新規整備を図ります。   | 各公共施設の現状を把握するため、全庁的に調査を実施し、基礎データを整備した。  | 年度別計画         | 検討    | →  | 実施 | → | ○  | 地区ごとの施設の配置状況や利用状況、老朽化状況、更新需要、運営コスト、費用対効果等の現状を把握・整理するため、公共施設情報を一元化するデータベースとして、公共施設白書等の整備に取り組む。   |
|               |              |                      |   |  |   | 年度別計画における実施状況 | 検討    |    |    |   |  |   |
|               | 21           | 時間外勤務の抑制             | 職員課<br>全課   | 職員の健康管理はもとより、経常経費の削減を図るため、ノー残業デーや事前命令の徹底等、不断の事務改善と効率的な事務執行により、時間外勤務手当の削減を図ります。   | 月30時間以上の時間外勤務職員がいる所属長に対して、職員課長が状況を確認し、時間外勤務の削減を促した。<br>育児休業者や病気休職者等が発生した課では、周囲の職員の負担軽減を図るため、臨時職員による対応を容認した。<br>平成23年度時間外勤務手当68,453千円(29,065時間)<br>平成24年度時間外勤務手当69,379千円(29,861時間)<br>※効果額は、NO.25の給与の適正化に含む。 | 年度別計画         | 継続実施  | →  | →  | → | ▲  | 厳しい財政事情を考慮し、時間外勤務を極力抑制するよう各課に促し、時間外勤務の多い所属については、職員課長が所属長から状況を確認し、時間外勤務の削減を促す。<br>育児休業者や病気休職者等が発生した課においては、周囲の職員の負担軽減のため、臨時職員の配置等に対応する。 |
| 年度別計画における実施状況 |              |                      |   |  |   | 継続実施          |       |    |    |   |  |   |
| 22            | 公共工事に係るコスト削減 | 工事担当課                | 坂戸市環境マネジメントシステムに基づき、引き続き、再生材等の活用により公共工事に関するコストの削減と環境負荷の低減を図ります。                   | 再生材(リサイクル材)や残土の工事間利用を促進したほか、既存の活かせる部分は極力利用し、新たな材料使用を抑制した。  | 年度別計画   | 継続実施          | →     | →  | →  | ○ | 「コスト削減対策に関する坂戸市実施マニュアル」に基づき、公共工事における設計積算に対する職員の意識向上を図る。改修工事業の起工から完了までの事務及び設計から工事施工までの過程を明確にし、事務執行の正確性を高めることにより施工精度の向上を図り、より効率的な価格でより良い建物の完成を目指すことを目標とする。<br>「建築工事実施手順書」に基づきコスト削減に向けたより効率的な建物の完成を目指す。 |   |
|               |              |                      |   |  | 年度別計画における実施状況   | 継続実施          |       |    |    |   |  |   |
| 23            | 負担金の適正化      | 財政課                  | 支出の必要性及び費用対効果を念頭に、一部事務組合負担金をはじめとするすべての負担金の見直しを継続的に行い、必要性等を明確にすることにより負担金の適正化を図ります。 | 支出の必要性及び費用対効果を念頭に、一部事務組合負担金をはじめとする、全ての負担金の見直しを継続的に行い、負担金の適正化を図った。<br>坂戸駅南北自由通路等整備費負担金(△82,200千円)、坂戸地区衛生組合負担金(△15,555千円)などが減少したが、坂戸・鶴ヶ島消防組合負担金(57,090千円)、後期高齢者医療療養費給付負担金(41,533千円)などが増加し、負担金全体では増額となった。<br>(効果額はH23年度決算額とH24年度決算額の差額)<br>平成23年度決算額 3,010,902千円<br>平成24年度決算額 3,084,628千円<br>73,726千円増額 | 年度別計画   | 継続実施          | →     | →  | →  | ○ | 一部事務組合への負担金をはじめとする、すべての負担金の見直しを継続的に行う。   |   |
|               |              |                      |   |  | 効果額   | -73,726       |       |    |    |   |  |   |
|               |              |                      |   |  | 年度別計画における実施状況   | 継続実施          |       |    |    |   |  |   |
| 24            | 補助金の明確化      | 財政課                  | 補助対象経費の規模、補助率、限度額、補助期間の設定など、見直しを継続することにより、補助金のあり方を明確にし、適正な助成を実施します。               | 事業費補助への移行を行うなど補助金のあり方の明確化に努めた。<br>職員等災害見舞金(△10,000千円)、私立幼稚園就園奨励費補助金(△4,926千円)等が減少したが、集会所建設費等補助金(6,009千円)、地域活性化店舗・住宅改修助成事業補助金(5,000千円)、住宅耐震改修等補助金(4,081千円)、太陽光発電設置補助金(3,800千円)などが増加し、補助金全体が増額となった。<br>(効果額はH23年度決算額とH24年度決算額の差額)<br>平成23年度決算額 582,520千円<br>平成24年度決算額 598,720千円<br>16,200千円増額          | 年度別計画   | 継続実施          | →     | →  | →  | ○ | すべての補助金について補助率、限度額、補助期間の終期設定等の見直しに努める。   |   |
|               |              |                      |   |  | 効果額   | -16,200       |       |    |    |   |  |   |
|               |              |                      |   |  | 年度別計画における実施状況   | 継続実施          |       |    |    |   |  |   |

| 基本方針      | No.               | 取組項目(A)        | 関係課(B)  | 取組の方針と内容(C)   | H24年度取組内容  |         |        |     |    | 項目進度 | H25年度取組目標   |   |
|-----------|-------------------|----------------|---|---|--|---------|--------|-----|----|------|---|---|
|           |                   |                |   |   | 年度   | 24      | 25     | 26  | 27 |      |   |   |
| 効率的な自治体運営 | 25                | 給与の適正化         | 職員課   | 社会経済情勢や市の財政状況などに応じ、職員の給与の適正化を図るとともに、全体的な人件費の抑制に努めます。  | 引き続き給料表の切替えに伴う経過措置額を段階的に引き下げた。また手当については、国家公務員の給与制度に照らし検討した。<br>(効果額はH23年度決算額とH24年度決算額の差額)<br>平成23年度決算額 4,755,487千円<br>平成24年度決算額 4,627,287千円<br>128,200千円削減<br>※No.9適正な職員定数の管理、No.21時間外勤務の抑制に係る効果額も含む | 年度別計画   | 継続実施   | →   | →  | →    | ◎   | 国の公務員制度改革により示される事案等について検討し、地方公務員の給与制度・運用・水準の適正化を図る。 |
|           |                   |                |   |   | 効果額  | 128,200 |        |     |    |      |   |   |
| 26        | 民間活力等の活用          | 政策企画課<br>財政課   | 公共性の確保に留意しながら、民間への業務委託や指定管理者制度及び管理代行制度の導入を進めるとともに、新たな手法による民間活力の活用について検討し、市民サービスの向上とコストの削減を効果的に進めます。 | 指定管理期間が満了する、福祉作業所の指定管理者の更新手続きを行った。また、他の公共施設や業務の委託化について検討した。                                       | 年度別計画  | 継続実施    | →      | →   | →  | ○    | 指定管理期間が満了を迎える施設の更新手続きを行う。公の施設への計画的な指定管理者制度の導入を働きかける。また、民間への業務委託についても検討する。                                       |   |
|           |                   |                |   |   | 効果額  | —       |        |     |    |      |   |   |
| 27        | 窓口サービスの改善         | 政策企画課          | 窓口での待ち時間の短縮、市民の立場に立った行き届いた説明や接遇対応など市民サービスの最前線である窓口業務について、市民ニーズを幅広く点検することにより、事務改善を図り、市民満足度の向上を目指します。 | 市民課と納税課で土曜窓口開庁を継続したほか、異動の多い時期には他の部署においても臨時に対応した(年度末・始)。また、職員の意識改革・スキルアップに関する取組をはじめ、市民への対応力強化を図った。 | 年度別計画  | 継続実施    | →      | →   | →  | ○    | 土曜窓口開庁を継続するとともに平日業務の延長等の検討を行う。また、全職員の親切丁寧な説明や対応を始めとした市民サービスの向上を図り、民間活力の利用について継続して検討する。                          |   |
|           |                   |                |   |   | 年度別計画における実施状況  | 継続実施    |        |     |    |      |   |   |
| 28        | 情報通信技術を活用したシステム整備 | 情報政策課          | 公共施設の予約システムなど市民ニーズに対応したシステム整備を行い、市民の利便性の向上を図るとともに、事務の効率化や迅速化、コストの削減などを図ります。                         | 公共施設予約システムの導入を目指し、関係各課で検討を行い、空き状況確認システムの導入の方針を得た。電子申請システムでは、一部の申請で携帯電話に対応し、利便性の向上を図った。            | 年度別計画  | 導入準備    | 導入・仮運用 | 実施  | →  | ○    | 公共施設予約状況確認システムの導入に向けた事務を計画的に進める。統合型地理情報システムなど、各種システムに関する調査、研究を行い導入に向け準備を行います。                                   |   |
|           |                   |                |   |   | 年度別計画における実施状況  | 導入準備    |        |     |    |      |   |   |
| 29        | 権限移譲事務の受入れ推進      | 政策企画課          | 市民サービスの向上、事務の効率化の観点から、権限移譲事務の受入れを引き続き推進し、効果的かつ自主的な行政運営と市民の利便性の向上を図ります。                              | 地域主権改革一括法、第三次埼玉県権限移譲方針により、一般旅券の申請受理、交付等事務を始めとする、24事務の移譲を受けた。                                      | 年度別計画  | 継続実施    | →      | →   | →  | ○    | 市民サービスの向上、事務の効率化の観点からも引き続き権限移譲事務の受入れを推進する。  |   |
|           |                   |                |   |   | 受入事務数  | 24      |        |     |    |      |   |   |
| 30        | 事務事業評価システムの充実     | 政策企画課          | 市民や有識者による事務事業評価の実施により、既存事業の見直しを進めることにより、事務事業を更に効果的・効果的に実施し、市民満足度の高い行政運営を図ります。                       | 効果的かつ効率的な評価作業となるよう対象事業数を見直した。また、かつて実施した外部評価対象事業の現況調査を行い、評価委員から寄せられた改善提案の活用状況を把握した。                | 年度別計画  | 継続実施    | →      | →   | →  | ○    | 引き続き評価作業を行うとともに、外部評価委員等から示される改善提案の検討状況は、所管課により異なっていることから、真摯に受け止め、更に効果的な事業展開を目指して改善を重ねていくよう、実施計画等のヒアリングの際に促していく。 |   |
|           |                   |                |   |   | 年度別計画における実施状況  | 継続実施    |        |     |    |      |   |   |
| 31        | 職員研修の充実           | 職員課            | 人材育成基本方針に基づき職員研修を実施し、市役所職員として必要な知識、技能、感覚などを備える職員を育成し、市民満足度の向上と少数精鋭による効率的な組織運営を図ります。                 | 自前の研修のほか、各機関が主催する研修に多くの職員が参加した。人材育成基本方針を改訂し、実践するための研修プログラムを作成した。                                  | 年度別計画  | 継続実施    | →      | →   | →  | ◎    | 改訂した人材育成基本方針に基づく研修プログラムを作成し、実施することで、人材育成の実践を図ります。   |   |
|           |                   |                |   |   | 年度別計画における実施状況  | 継続実施    |        |     |    |      |   |   |
| 32        | 新たな交通システムの構築      | 政策企画課<br>市民文化課 | 市内循環バスを地域の実情にあった効率的・効果的な運営体制に見直し、新たな交通システムを構築することにより、市民の移動にかかる利便性の向上や交通不便地域の解消を図ります。                | 坂戸市地域公共交通活性化協議会を組織し、市内循環バスの見直しについて協議し、市民コメントを求め、新たな運行計画案を作成した。併せて平成25年秋の運行開始に向けて準備事務を進めた。         | 年度別計画  | 見直し案検討  | 試行実施   | 本実施 | →  | ○    | 新たな仕組みで市民バスの運行を開始する。  |   |
|           |                   |                |   |   | 年度別計画における実施状況  | 見直し案検討  |        |     |    |      |   |   |

項目進度  
◎ 順調・・・4項目  
○ ほぼ順調・・・19項目  
▲ やや遅れ・・・8項目  
■ 停滞・・・1項目